

【羽島市北部デイサービスセンター 利用料金】（通常規模型通所介護）

令和6年4月1日改定

【 通所介護利用料（7時間以上8時間未満） 】（1回あたり） （ 単位：円 ）

介護度	基本料金 通常規模	入浴介助 加 算 I	※サービス提供体制 強化加算Ⅲ	口腔機能 向上加算 I
要介護1	658	40	6	150 月2回まで
要介護2	777			
要介護3	900			
要介護4	1,023			
要介護5	1,148			

○利用時間別 通所介護利用料 （ 単位：円 ）

利用時間	サービス内容略称	介護度	利用料
2時間以上	I 21・時減	要介護1	272
	I 22・時減	要介護2	311
	I 23・時減	要介護3	351
3時間未満	I 24・時減	要介護4	392
	I 25・時減	要介護5	432
3時間以上	I 11	要介護1	370
	I 12	要介護2	423
	I 13	要介護3	479
4時間未満	I 14	要介護4	533
	I 15	要介護5	588
4時間以上	I 21	要介護1	388
	I 22	要介護2	444
	I 23	要介護3	502
5時間未満	I 24	要介護4	560
	I 25	要介護5	617
5時間以上	I 31	要介護1	570
	I 32	要介護2	673
	I 33	要介護3	777
6時間未満	I 34	要介護4	880
	I 35	要介護5	984
6時間以上	I 41	要介護1	584
	I 42	要介護2	689
	I 43	要介護3	796
7時間未満	I 44	要介護4	901
	I 45	要介護5	1,008
7時間以上	I 51	要介護1	658
	I 52	要介護2	777
	I 53	要介護3	900
8時間未満	I 54	要介護4	1,023
	I 55	要介護5	1,148

【 予防通所介護・総合事業 利用料 】 （ 単位：円 ）

サービス内容	要支援状態 区分	基本料金	※サービス提供体制 強化加算Ⅲ	口腔機能 向上加算 I
通所型サービス1	事業対象者 要支援1	1,798	24	150
通所型サービス2	要支援2	3,621	48	
通所型サービス1 (4回以内)	事業対象者 要支援1	436	24	
通所型サービス2 (8回以内)	要支援2	447	48	

※ サービス提供体制強化加算は職員の配置に応じて変動する場合があります。

○ 介護職員等処遇改善加算Ⅳ 介護保険分利用料の6.4%（四捨五入）
 $\text{所定単位数} \times 64 / 1000$ (Ⅳ)

○ 送迎を行わない場合47減算/片道

○ 食費 1回あたり 650円

○入浴加算 I